

感染症について

八木北保育園

保育園では、病児保育は行っておりません。感染症と診断されましたら、保育園はお休みしていただきます。治癒証明書の提出、または医師の判断により登園が可能となります。

流行時には、保育園でも体調に気を付けて保育いたしますが、感染症の疑いがあるときは速やかに保護者に連絡いたしますので、早めの受診をお願いいたします。

送迎する保護者が感染症に罹り、お子様を送迎する際はインターフォンを押してください。職員が門で対応します。小学校等の兄弟姉妹が感染症に罹った時は、園内には入らず玄関で待つようにしてください。

① 医師の証明書が必要な感染症

※ 下の治癒証明書を医療機関にて記入し、保育園に提出してください。
医療機関の治癒証明書でも構いません。

咽頭結膜炎	インフルエンザ	百日咳
麻疹	流行性耳下腺炎	風疹
水痘	結核	腸管出血性大腸菌感染症
流行性角結膜炎	急性出血性結膜炎	R S ウイルス感染症
溶連菌感染症	感染性胃腸炎	マイコプラズマ肺炎

② 医師の証明書は不要ですが、必ず受診し、医師の指示に従う感染症

※ 受診結果については速やかに保育園に連絡してください。

伝染性紅斑	ヘルパンギーナ	手足口病
頭じらみ	突発性発疹	帯状疱疹
その他の感染症		

※ 大切に保管してください。コピー可
キリトリ

八木北保育園

治癒証明書

氏名

平成 年 月 日生まれ

病名

上記疾患は軽快し、他への感染の恐れがなくなり、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関名

医師名